

(仮称) ホスピタリティ創学拠点整備事業に係る配慮書案
 に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見

平成27年9月10日に開催した平成27年度第2回京都市環境影響評価審査会での意見を下表に取りまとめた。

		主な意見	答申案
全 般 的 事 項	環境要素	(特になし)	事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれのある環境要素が、適切に選定されている。
	複数案	(特になし)	(複数案が設定されているため) 記 載 な し
	工事中	実際に工事を行う施工業者にも配慮内容の共有を図るなどして、工事中の環境配慮事項が確実に担保されるよう指導されたい。	工事の実施に際しては、配慮書案に記載の環境配慮事項が確実に実行されるよう、施工業者への指導を十分に行うこと。
地下水の水質及び水位	建物の基礎工事に伴い、地下水へ影響を与える可能性があるため、地下水への影響にも配慮した工事計画とされたい。	建物の基礎工事の方法によっては、周辺地域の地下水に影響を及ぼす可能性があることから、工事計画の検討に当たっては、その点にも留意すること。	
植物	植栽業者の選定に当たっては、学生の環境教育や患者の癒しの観点からも、様々な種類の植栽を検討できる専門の業者を選定されたい。	植栽の実施に当たっては、学生の環境教育や病院患者の癒しの観点からも、種の多様性を考慮した植栽を行うこと。	